

第 34 回 農 業 委 員 会 議 事 録

開 会 日 令和 6 年 12 月 19 日 (木)

場 所 文化会館たづくり 1001 学習室

開会時間 午後 2 時 59 分

出席委員

1 番委員	荒 井 啓 子	2 番委員	野 口 一 盛
3 番委員	斉 藤 喜 兆	4 番委員	杉 崎 一 三 六
5 番委員	杉 本 明 彦	6 番委員	林 隆
8 番委員	杉 本 富美男	9 番委員	倉 田 邦 昭
10 番委員	榎 本 弘 行	11 番委員	山 口 祐 二
13 番委員	矢ヶ崎 宏 始	14 番委員	吉 井 美 華 子
15 番委員	藏 見 洋 久	16 番委員	田 中 敏 夫
18 番委員	加 納 松 男	19 番委員	荻 本 末 子
20 番委員	篠 宮 稔		

欠席委員

7 番委員	戸 坂 昭 一	12 番委員	山 内 亜 樹 子
17 番委員	石 原 康 裕		

事 務 局

局長	元木勇治	次長	高橋夏美
書記	佐野純子	書記	谷合広美

○元木事務局長　それでは、定刻になりましたので、ただいまから第34回調布市農業委員会総会を開催いたします。

ただいまのところ17人の御出席をいただいております。農業委員会議事規則第6条の規定による定足数に達していることを御報告します。

なお、7番議席の戸坂委員、12番議席の山口委員、17番議席の石原委員につきましては、本日、都合により欠席する旨の御連絡をいただいております。

それでは、以降の進行を矢ヶ崎会長、よろしく申し上げます。

○議長（矢ヶ崎会長）　皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

先日の農産物展示品評会に御出席された方、どうもありがとうございました。

また、来年度1月の総会終了後に開催する新年会につきましても、第23期農業委員としては最後の新年会となりますので、皆様方の御参加、ぜひよろしく願いいたします。

さて、早いもので今年も残すところ、あと僅かとなり、何かと慌ただしい日が続いていますが、本日は今年最後の総会ということになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事日程に従い、議事を進めてまいります。

最初に、日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題とします。本日の議事録署名委員には、18番議席の加納委員、19番議席の荻本委員を指名しますので、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。会期の日程は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

御異議なしと認め、そのように決定します。

続きまして、日程第3、専決処分の報告についてを議題といたします。報告第28号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出について」を事務局から説明をお願いします。

○高橋事務局次長　それでは、報告いたします。資料、報告第28号を御覧ください。報告第28号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出について」であります。この届出は、土地の所有権の移転を行わずに農地を農地以外の地目に転用するものです。

番号1を御覧ください。土地の所在は深大寺北町2丁目●番●、面積は488平方メートルであり、申請人は●●●●氏、●●●●氏であります。

この土地は北ノ台小学校の南側にある土地であり、生産緑地ではありませんでしたが、

今般、自己転用で共同住宅の建設が計画され、地目の変更をするものであります。篠宮委員が現地確認を行い、現況が農地であることを確認しております。

なお、10月31日に届出があり、申請書類に不備がなかったため、同日受領し、11月7日に受理通知書を交付しております。

番号2を御覧ください。土地の所在は深大寺北町7丁目●番●外2筆、面積は合計で161平方メートルであり、申請人は●●●●氏であります。

これらの土地は北ノ台小学校の西側にある土地であり、以前は生産緑地でしたが、指定告示日から30年が経過したため、令和6年8月に買取り申出がなされ、令和6年11月に行為制限の解除となっております。今般、自己転用で駐車場の建設が計画され、地目の変更をするものであります。篠宮委員が現地確認を行い、現況が農地であることを確認しております。

なお、11月6日に届出があり、申請書類に不備がなかったため、同日受領し、11月13日に受理通知書を交付しております。

資料裏面を御覧ください。番号3を御覧ください。土地の所在は上石原2丁目●番●、面積は454平方メートルであり、申請人は●●●●氏であります。

この土地は西調布駅の南側にある土地であり、以前は生産緑地でしたが、令和6年2月に相続による買取り申出がなされ、令和6年5月に行為制限の解除となっております。今般、自己転用で駐車場の建設が計画され、地目の変更をするものであります。林委員が現地確認を行い、現況が農地であることを確認しております。

なお、11月12日に届出があり、申請書類に不備がなかったため、同日受領し、11月19日に受理通知書を交付しております。

専決処分の報告についての説明は以上です。

○議長　ただいま事務局から説明がありましたことについて何か御質問等がありましたらお願いいたします。

（「なし」との声あり）

ほかに御質問、御意見もないようですので、報告について承認することに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

御異議なしと認め、報告のとおり承認することといたします。

続きまして、日程第4の報告事項を議題とします。ア、令和6年度農業委員会審議状況

及び目的別農地転用状況について、イ、租税特別措置法第70条の6第1項の規定による証明（引き続き農業経営を行っている旨の証明）について、以上2件を事務局より説明します。

○高橋事務局次長　それでは、報告事項について御説明いたします。報告事項アを御覧ください。令和6年度農業委員会審議状況及び目的別農地転用状況となります。

最初の表、令和6年度農業委員会審議状況について(1)、2段目、区分、今回総会での審議状況を御覧ください。農地法第3条の許可申請、第3条の3の届出、第18条及びその他のもの、いずれもありませんでした。

下の表、令和6年度農業委員会審議状況について(2)を御覧ください。宅地として農地転用したものでは、所有権の移転を伴わない農地法第4条の届出は件数3件、面積1,103平方メートルとなっております。所有権の移転、賃借権の設定を伴う農地法第5条の届出はありませんでした。

続きまして、一番下の表、令和6年度目的別農地転用状況について御説明いたします。真ん中の表の令和6年度農業委員会審議状況について(2)、宅地として農地転用したものの内容で、今回の総会審議状況で前回から変更となった部分でございます。農地法第4条は、表の上から3段目、共同住宅・貸家に転用したものが件数4件、面積1,527平方メートル、表の上から4段目、駐車場に転用したものが件数3件、面積1,154平方メートル。農地法第5条では、変更はありませんでした。

内訳の合計は、表の右の合計欄、件数29件、面積1万3,775.02平方メートルであります。

次のページをお願いします。資料、報告事項イを御覧ください。租税特別措置法第70条の6第1項の規定による証明（引き続き農業経営を行っている旨の証明）についてであります。これは、相続税の納税猶予を受けている者が3年ごとに相続税の納税猶予を継続して受けるために、引き続き農業経営を行っていることを証明するものです。

番号1について御説明いたします。土地の所在は上石原3丁目●番●外13筆、面積は合計で4,706.92平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。林委員が現地確認をしております。

番号2について御説明いたします。土地の所在は染地1丁目●番●外18筆、面積は合計で378.35平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。山口委員が現地確認をしております。

番号3について御説明いたします。土地の所在は染地1丁目●番●外18筆、面積は合計

で378.35平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。山口委員が現地確認をしております。

番号4について御説明いたします。土地の所在は染地1丁目●番●外18筆、面積は合計で630.58平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。山口委員が現地確認をしております。

番号5について説明いたします。土地の所在は染地1丁目●番●外18筆、面積は合計で630.58平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。山口委員が現地確認をしております。

なお、番号2から5については、もともと●人の共有名義だった農地に対し、現所有者は●●●●氏と●●●●氏の●人になっております。

番号2と3は、平成●年●月に発生した相続分の納税猶予、番号4と5は、平成●年●月に発生した相続分の納税猶予になります。3年ごとに、被相続人ごとに税務署に書類を提出するため、今回このような証明になっております。●人の共有名義が現在●人になっておりますので、先ほどの●件のほか、もう●件分の納税猶予もあります。この分は平成●年●月に発生した相続分になりますので、別途、令和●年度に証明することになります。

番号6について御説明いたします。土地の所在は東つつじヶ丘3丁目●番●外6筆、面積は合計で5,073平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。藏見委員が現地確認をしております。

番号7について御説明いたします。土地の所在は国領町4丁目●番●、面積は532.76平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。石原委員が現地確認をしております。

裏面を御覧ください。番号8について御説明いたします。土地の所在は東つつじヶ丘3丁目●番●外6筆、面積は合計で3,375.72平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。藏見委員が現地確認をしております。

番号9について御説明いたします。土地の所在は深大寺北町7丁目●番●外9筆、面積は合計で6,833.22平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。篠宮委員が現地確認をしております。

番号10について御説明いたします。土地の所在は深大寺北町7丁目●番●、面積は402平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。篠宮委員が現地確認をしております。

番号11について御説明いたします。土地の所在は富士見町1丁目●番●外1筆、面積は合計で3,524平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。杉本明彦委員が現地確認をしております。

番号12について御説明いたします。土地の所在は布田6丁目●番●外5筆、面積は合計で5,176.87平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。山口委員が現地確認をしております。

番号13について御説明いたします。土地の所在は深大寺北町3丁目●番●外5筆、面積は合計で8,640.34平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。篠宮委員が現地確認をしております。

番号14について御説明いたします。土地の所在は仙川町3丁目●番●、面積は2,595.78平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。齊藤委員が現地確認をしております。

なお、番号1から14につきましては、全ての申請書類に不備はなく、証明書を発行しております。

以上で報告事項の説明を終わります。

○議長　ただいま事務局から説明がありましたことについて何か御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

（「なし」との声あり）

ほかに御質問、御意見もないようですので、報告の2件を承認することに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

御異議なしと認め、報告のとおり承認することといたします。

次に、その他報告及び連絡事項について事務局から説明します。

○元木事務局長　それでは、その他報告及び連絡事項でございます。

次回の総会日程についてです。次回の総会は令和7年1月16日午後3時から、調布市文化会館たづくり1001学習室にて開催いたします。

なお、役員会は同日午後2時30分からですので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○議長　ただいま事務局から説明がありましたことについて何か御質問等がありましたらお願いいたします。

(「なし」との声あり)

ほかに御質問、御意見もないようですので、説明のとおりといたします。

それでは、本日の日程は全て終了しましたので、これで第23期第34回農業委員会総会を閉会といたします。お疲れさまでした。

閉会 午後3時17分

調布市農業委員会議事規則第13条の  
規定によりここに署名押印します。

年 月 日

議長

署名委員

18番委員

19番委員